

令和4年7月6日開会

第2回柳津町議会臨時会

会 議 録

柳 津 町 議 会

令和4年第2回柳津町議会臨時会会議録

令和4年7月6日第2回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 磯 目 泰 彦	6番 松 村 亮	9番 鈴 木 吉 信
2番 新井田 順 一	7番 伊 藤 昭 一	10番 田 崎 信 二
3番 伊 藤 純	8番 荒 明 正 一	11番 齋 藤 正 志
5番 岩 渕 清 幸		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の説明について

議案第58号 工事請負契約の締結について

令和4年第2回柳津町議会臨時会会議録

第1日 令和4年7月6日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯 目 泰 彦	6番 松 村 亮	9番 鈴 木 吉 信
2番 新井田 順 一	7番 伊 藤 昭 一	10番 田 崎 信 二
3番 伊 藤 純	8番 荒 明 正 一	11番 齋 藤 正 志
5番 岩 渕 清 幸		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小 林 功	建設課長 横 井 伸 也
副 町 長 矢 部 良 一	みらい創生課長 天 野 美 穂
総 務 課 長 菊 地 淳 一	保 育 所 長 佐 藤 清 子
出 納 室 長 天 野 一 保	教 育 長 神 田 順 一
町 民 課 長 杉 原 満	教 育 課 長 新井田 理 恵
地域振興課長 鈴 木 秀 文	公 民 館 長 田 崎 治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 橋 本 千 恵 主 査 鈴 木 勝 久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の説明について

日程第 4 議案第58号 工事請負契約の締結について

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、令和4年第2回柳津町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。（午後1時20分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により指名いたします。

5番 岩淵清幸君、6番 松村 亮君、7番 伊藤昭一君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会において本日1日間と協議を願ったところありますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

「賛成多数」と、認めます。

よって、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

◎町長の説明について

○議長

日程第3、町長の説明について。

町長に提出議案の説明を求めます。町長。

○町長（登壇）

本日、令和4年第2回柳津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かと御多忙の折りにもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本議会に提案いたします案件は工事請負契約の締結に関する案件1件であります。

議員の皆様には慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。



◎議案の審議

○議長

日程第4、議案第58号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（登壇）

議案第58号「工事請負契約の締結について」提案理由を説明いたします。

本案は、道路改良工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。建設課長。

○建設課長（登壇）

議案第58号について補足説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。道路改良工事について補足説明をさせていただきます。本工事につきましては町道竜蔵庵上村線の道路改良工事で、昨年度、無散水消雪を整備いたしました場所から、会津学園中学校の裏、上村のJRの三叉路までを路線の拡幅及び現在、除雪隊をしております路線でございますが、消雪施設を整備し、通学、交通の安全性を確保するものでございます。道路改良工事につきましては、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。記。1、契約の対象、道路改良工事。2、契約金額、6,050万円。3、契約の相手方、福島県河沼郡柳津町大字柳津字下原道西498番地1、大成建設工業株式会社、代表取締役、鶴見源一。4、契約の方法、指名競争入札です。以上で議案第58号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長

これより質疑を許します。

7番、伊藤昭一君。

○7番

はい、では7番。2つほど確認しますけれども、まず、その5千万以上6千万というのは、今年度の事業の中でかなり大きな金額ということになります。説明の中で8社入札された。9社のうち1社は辞退ということでしょうから、これについての入札結果明細が議会にまだ示されていない。これについてどうだったのか。示さないまま進めるということなのか。2つめですが6,050万。今、1.5倍くらいの資材高騰していますよ、という情勢の中でですよ。果たして6,050万で仕上がりがいくのかどうか。情勢の変化によって、価格が高騰した場合の条件、契約等の中で明記されているのかどうか。この辺について伺います。以上。

○議長

はい、答弁を求めます。建設課長。

○建設課長

2点のご質問がございました。お答えいたします。今回、入札結果についてのページはないのかということでした。私の記憶の中になってしまうんですが、備品関係、そういったものについては、お示しを事前にさせていただいていた、という経過を記憶しております。工事請負については、それを説明させていただいた上でということで、今回の議案の方の提出に至る、というところがございます。ただし、この入札結果につきましては、郊外、一般的に明示されるものでございますので、今後、総務課の方も通じて、皆さんの目に触れる。または広報関係を通じて皆さんの目に触れる、という経過になるかと思えます。今回、口頭でのご説明でございましたけれども、なにとぞご了承ください。次に、値上がり、高騰、ということでございますけれども、そちらにつきましては今後の物価スライドということで、考慮しなければならない場面があるかもしれません。ですが今回、基準日をもつての積算設計になっておりますので、基本的には今年度で工事は仕上げますけれども、そういった急激な情勢の変化がない限りは、このままの単価で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

まずその、議会に対する入札8社の動向結果は前から議会から提出するようにと。これを求めているわけですよ。広報であるとか、私はそういうことを言っているのではなくて、議会に対して、10人の議員に対して説明するべきではないのか。こう申し上げているわ

けですよ。次の契約金額関係については8社で、資材は値上がりを前提にして入札をしているのか、それとも町としては資材の値上がりをまったく考えないで、現状の中で入札をしてほしいということをやったのかどうか。これをまず確認しておかないと、入札にちょっと上下関係があったりするんじゃないか。こんな感じしている訳ですよ。その点についてどうですか。

○議長

はい、答弁を求めます。建設課長。

○建設課長

はい。お答えいたします。設計そのものの性質は、その時に存在する単価で定め設計書としております。物価スライドというような条件ではなくて、現行の、その時点での設計額に対しての入札を行っておりますので、先ほども申し上げましたが、今後のスライド、国の情勢ということで、資材のその搬入の時期もありますけれども、そういったことで変化が生じていく場合には対応しなくてはいけない場面が出てくるかもしれないということで。ただしながら、始まりの単価そのものを採用し、そして、年度、その金額で行く形であるのが基本的でございます。以上です。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

これで終わりますけれども、要は私が申し上げているのは、優秀な業者というのは入札、落札した段階で、もう資材は確保しておくんだ。その辺が大事なことではないのかとっているんですよ。値上がりを待って、資材を注文して、これ上がりましたから。今、どこも、そういうことが散見されるんですよ。立派な業者は、常に落札した前から使うものの半分くらいは、他にも使えるものについては、もう確保している訳ですよ。資材関係は。安いうちに。そうでないところは、落札してから十分時間が経って、値段が上がって、落ち着いたところに発注すると。高くなるのは当たり前の話であって、その辺について町としてはどのように考えているのか、ということを知りたいものであって、特にそれについては考えておりませんので、今後、入札業者と話し合いをしながら進めてまいりますということくらいにかまいませんが。どうでしょうか、そこら辺は。これをもって終わりますが、まず、回答願います。

○議長

答弁を求めます。はい、建設課長。

○建設課長

はい。あくまで、こちらの方では建設業者等との近寄りというのは、特にございませんので、その時に示されている県の中での単価だったりとか、必要な物品の見積もり徴収であったりとか、というところで算出し積算をいたします。ですから、物価スライドとかは情勢の中に生じるところとは思いますが、あくまで起点とする基準の単価を基として設計し、発注し、それで施行していただくという形の基本原理がございますので、今後ともそういう情勢の大きい変化、県からの指導でこの単価を見直せ、というようなことが無い限りは現時点で発注した工事の単価、それで、もし変更が生じれば、数量なんかも、その単価で行っていくことで進めてまいります。以上です。

○7番

終わります。

○議長

他ありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第58号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◎閉会の審議

○議長

以上で、本臨時会の議事日程は全て終了致しました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。よって、令和4年第2回柳津町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。(午後1時33分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する

柳津町議会 議長 齋藤 正志

同 議員 岩 渕 清 幸

同 議員 松 村 亮

同 議員 伊 藤 昭 一